

第5期 佐呂間町総合計画

2021～2030

自然の恵みに感謝し、人が人を支え、
共に創（つく）る、生涯の郷（さと）、サロマ



はじめに



佐呂間町はこれまで、長期展望を持った行政運営の指針となる計画として、昭和56年度に第1期総合計画を策定以降、計画期間を10年とする長期総合計画を順次策定し、4期40年にわたり、その基本構想と施策の大綱に基づく町政の執行、推進を図ってまいりました。

この間、町民の皆様をはじめ、町内各関係機関及び団体や、国、北海道などのご理解とご支援を賜り衷心より厚くお礼申し上げます。

この40年間は、昭和、平成、令和と大きく生活文明が進化を遂げ、オフィス・オートメーション化や情報通信技術革新によりゆとりと豊かさを実感できる21世紀の到来を見ておりますが、社会情勢の急激な変化による少子高齢化や地方自治構造の改革、更には地球温暖化による異常気象や自然災害の多発などにより、行政課題の多様化に柔軟に対応することが求められてきました。

令和3年度から10年間を計画期間とする第5期総合計画の策定にあたりましては、各団体からの推薦と公募を合わせて28名の策定審議会委員を委嘱して、平成30年10月から、足掛け3年にわたる慎重かつ精力的な審議と、町民意識調査では940件にもものぼる貴重な回答をいただくなど、町民の皆様の高い関心と熱意あるご協力のもとに作成することができました。

『自然の恵みに感謝し、人が人を支え、共に創（つく）る生涯の郷（さと）、サロマ』をタイトルとした第5期計画は、住民福祉の向上を基本理念とし、自助・共助・公助による協働と環境を重視した、すべての人にやさしい「まちづくり」を目標に掲げ、町民の皆様が夢と希望を持ち、ふるさと佐呂間町を誇りに思える町民の皆様が主役のまちづくりに向けて、全力で取り組んでまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心なご審議をいただいた審議会委員の皆様をはじめ、町議会並びに各関係機関、貴重なご意見をいただきました町民の皆様にご心から感謝申し上げますとともに、今後とも積極的な町政への参加とご協力をお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

令和3年3月

佐呂間町長 武田 温友



答申を終えて

第5期佐呂間町総合計画の策定にあたり、団体からの推薦そして公募による28名で構成する「総合計画策定審議会」が平成30年10月16日に発足し、同日町長から諮問を受け、4つの部会（まちづくり部会、産業振興部会、社会福祉部会、教育文化部会）を設置し、策定作業が始まりました。

振り返りますと平成から令和に年号が変わり、コロナ禍の中、町内を取り巻く様々な環境が厳しさを増している中で、本計画を策定することは非常に難しく、町民の皆様からいただいた大変貴重なご意見を参考にさせていただき、活発な審議を経て令和2年7月17日、町長へ最終答申をいたしました。

策定にあたっては、住民福祉の向上を基本理念として、住民参加の姿勢を重視しつつ、佐呂間町の長期的な発展の方向と将来目標、そしてその目標を達成するための方向性を示すこととなったと実感しています。

また、計画の推進にあたっては、『自然の恵みに感謝し、人が人を支え、共に創（つく）る、生涯の郷（さと）、サロマ』の実現のため、自助・共助・公助による協働と環境を重視した「すべての人にやさしいまちづくり」を行政には切望いたします。

最後に、何かとお世話いただいた多くの方にお礼を申し上げますとともに、これからの佐呂間町のすべての人びとが豊かに暮らせ、自然がいつまでも豊かであり、心豊かに絆を強め、安心して生活できる「ふるさと・サロマ」であることを心から祈念いたします。



令和3年3月

佐呂間町総合計画策定審議会
会長 高橋 俊道

CONTENTS

ダイジェスト版について

2021年からはじまる佐呂間町第5期総合計画は90ページを超えるため、本編を22ページに要約し、主要施策のみを掲載しています。

なお本編は、役場企画財政課計画係に常備されていますので、いつでもご覧いただけます。

基本構想

総合計画（策定の趣旨）	1
将来目標	1
計画の構成と期間	2
想定人口	2
施策の大綱	3

基本計画

施策の体系	4
まちづくり	5
産業振興	9
社会福祉	12
教育文化	15

資料編

グラフと表で見るサロマ	17
-------------	----

総合計画（策定の趣旨）

本町は、昭和56年に第1期佐呂間町総合計画を策定以降、第2期～4期といずれも計画期間を10年とする長期総合計画を順次策定し、これに沿って様々な施策や事業を展開しながら、住民福祉の向上とまちの発展をめざしてきました。

第1期「自然の豊かさと調和した産業と文化の郷」	1981 - 1990
第2期「大地に根ざした自然と英知を育むまち」	1991 - 2000
第3期「未来をつむぐ時代（あすをつむぐとき）」	2001 - 2010
第4期「青い湖と緑の大地 人が輝く未来のサロマ」	2011 - 2020

しかしながら、近年の本町を取り巻く社会情勢は、本格的な人口減少や少子高齢化の進行をはじめ、多様化・複雑化する地域課題に適切に対応するための町づくりが求められています。

行財政改革を推進するため実施された「平成の大合併」において、本町は自主自立の道を歩むこととなりました。

こうしたなか、住民一人ひとりの豊かな生活の実現と佐呂間町のさらなる発展のため、長期的展望に立った「まちづくり」の基本的方向性を示す第5期佐呂間町総合計画を策定します。

将来目標

～ タイトル ～

『自然の恵みに感謝し、人が人を支え、

共に創（つく）る、

生涯の郷（さと）、サロマ』をめざして

佐呂間町の歴史をたどれば、厳しい自然条件のもと、先人のたゆまぬ努力と創造力で農林水産業をはじめとする産業の発展をもたらし、安定した経済社会と独自の文化を育み、今日の基盤が築かれてきました。

先人の開拓精神を受け継ぎ、これからの時代をさらに力強く生き抜く地域特性を活かした個性豊かなまちづくりを進めるため、新たな発想のもと住民が自ら考え、行動することが重要です。

地域を活性化していく主役は、ここに住むわたしたち住民です。自助・共助・公助による協働と環境を重視した **すべての人にやさしい「まちづくり」** をめざします。

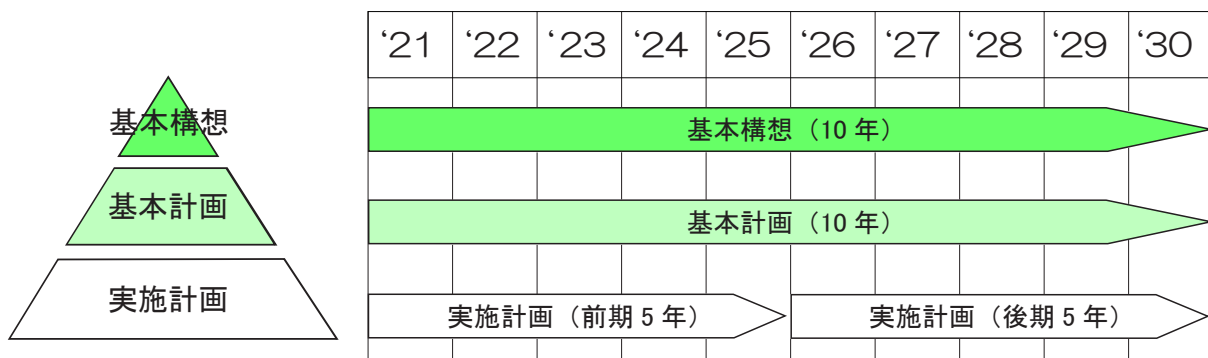
計画の構成と期間

この計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の三段構成とします。

「基本構想」：本町の「まちづくり」における長期的な発展の方向と将来目標を設定するとともに、この目標を達成するため施策の大綱を示します。

「基本計画」：基本構想の中で定めた将来目標の達成に向け項目ごとに現状と課題を把握し、その課題解決のため主な施策を示します。

「実施計画」：基本計画の中で定めた施策をどのように実施していくかを示すもので、計画期間を前期・後期5ヶ年に分け策定します。



想定人口

本計画の最終年次である令和12(2030)年では、出生率の低下と社会的要因による減少により3,794人と想定します。

なお、総数人口の目標値として、各種施策を実施することにより、人口減少を抑えて、総数を**3,900人**とします。

区 分		基準年度 (平成30年度) 10.1		目標年度 (令和12年度)	
		総 数	構成比	総 数	構成比
人 口	0～14歳	517人	9.9%	364人	9.6%
	15～64歳	2,713人	51.8%	1,708人	45.0%
	65歳以上	2,007人	38.3%	1,722人	45.4%
	(うち75歳以上)	(1,098人)	(21.0%)	(1,177人)	(31.0%)
	総 数	5,237人	100.0%	3,794人	100.0%
	*各種施策実施による目標				
	総 数	5,237人		3,900人	

『自然の恵みに感謝し、人が人を支え、共に創(つくる)、生涯の郷(さと)、サロマ』

1 安全安心で豊かなまちをめざして（まちづくり）

- 住民と行政が協働し、心豊かに暮らせるまちづくりをめざします
- 人や地域がつながる交流盛んなまちづくりをめざします
- 情報社会に対応したまちづくりをめざします
- 健全な行財政により将来にわたり持続可能なまちづくりをめざします
- 環境に配慮した安全で快適な生活が送れるまちづくりをめざします
- 住民の防災意識を高め、災害に強い安全で安心に暮らせるまちづくりをめざします
- 道路環境、交通体制の充実をめざします

2 自然とともに持続可能な循環型の産業をめざして（産業振興）

- 豊かさや誇りを実感できる魅力ある農業をめざします
- 100年先を見据えた豊かな森林づくりをめざします
- 自然環境を考慮した資源管理による水産業をめざします
- 住民と地域産業が連携した活気ある商工業をめざします
- 自然を活かした魅力ある観光をめざします

3 絆を深め地域ぐるみで支えあう福祉のまちをめざして（社会福祉）

- 誰もが安心して暮らせる地域福祉をめざします
- 高齢になっても、元気に暮らせる地域づくりをめざします
- 障がいをもった人も社会参加できる地域づくりをめざします
- 子どもを産み、育てるための環境づくりをめざします
- 地域医療の充実と住民の健康づくりをめざします

4 心を豊かにする学びをめざして（教育文化）

- 地域と連携した学校運営や子育てしやすい環境づくりをめざします
- 自主的に学べる学習支援と施設環境整備を推進します
- 活力あるまちづくりをめざし、健康づくり・スポーツ活動を推進します
- 生活に潤いや生きがいをもたらす芸術文化活動を推進します
- サロマの歴史や文化を理解し、継承や支援を推進します

施策の体系

（まちづくり）

- | | |
|--------------|---|
| 1 町民参加のまちづくり | ①町民憲章及び町歌、町花、町木、町技 ②住民参加の行政 ③住民自治活動
④住民定住対策 |
| 2 広域交流 | ①地域間交流 ②PR・情報発信 ③姉妹都市交流 |
| 3 情報環境・管理体制 | ①個人情報の保護・行政情報の発信 ②情報通信システム |
| 4 行財政改革 | ①行政体制の改革 ②健全財政 |
| 5 生活環境 | ①住宅と土地 ②公園 ③公衆衛生 ④水道 ⑤下水道・し尿処理
⑥ごみ処理・リサイクル ⑦環境対策 |
| 6 安全な生活 | ①交通安全 ②防犯 ③消防・救急活動 ④防災 ⑤河川保護・湖岸保全 |
| 7 交通網の整備 | ①道路 ②交通 |

（産業振興）

- | | |
|-------|--|
| 1 農業 | ①農地の有効利用 ②生産基盤整備 ③農業経営の確立 ④担い手対策
⑤農畜産物の研究開発 ⑥農村環境 |
| 2 林業 | ①林業・林産業の振興 ②有害鳥獣駆除 ③森林保全 |
| 3 水産業 | ①漁業経営の確立 ②生産基盤整備 ③環境保全 |
| 4 商工業 | ①商店街の活性化 ②中小企業・小規模企業の振興 |
| 5 観光 | ①観光・物産の振興 ②環境整備 ③自然保護 |

（社会福祉）

- | | |
|----------|---|
| 1 地域福祉 | ①地域福祉活動 ②生活困窮者対策 ③要援護者支援 ④権利擁護 |
| 2 医療保険 | ①医療保険・福祉医療 |
| 3 高齢者福祉 | ①生きがい対策 ②安全安心の確保 ③高齢者福祉輸送
④高齢者福祉施設 |
| 4 介護福祉 | ①介護保険サービス ②地域支援事業 ③介護施設（特別養護老人ホーム） |
| 5 障がい者福祉 | ①障がい者支援・障がい児支援 ②地域生活支援 |
| 6 児童福祉 | ①幼児期保育 ②子ども・子育て支援 ③母子の健康・育成支援
④要保護児童対策 |
| 7 保健医療 | ①健康づくりと食生活 ②がん予防対策 ③地域医療の充実 |

（教育文化）

- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 1 学校 | ①小中学校 ②高等学校 ③給食 |
| 2 人づくり | ①子育て ②育ち ③学び ④生きがいづくり ⑤健康づくり・スポーツ |
| 3 学習支援 | ①施設 ②図書館 ③情報・制度 ④団体支援 |
| 4 文化 | ①芸術・文化 ②文化財 |

1 町民参加のまちづくり

＜施策の展開方針＞

住民が積極的にまちづくりに参加できる環境づくりに努め、住民の主体的な参加による行政との協働のまちづくりを進めるとともに、「自助・共助・公助」によるすべての人に優しいまちづくりをめざします。

定住対策の取り組みを進め、誰もが「住んでみたい・住み続けたい」魅力あるまちづくりをめざすとともに、住民の活発な自治会活動への参加により連帯意識を高め、誰もが心豊かに暮らし続けることができるまちづくりをめざします。

①町民憲章及び町歌、町花、町木、町技

＜主要施策＞

- 町民憲章及び町歌の普及啓発
- 各種式典等における町民憲章及び町歌の積極的な活用
- 町花、町木、町技の見直し

②住民参加の行政

＜主要施策＞

- 各種委員会等の公募基準の検討
- 各種委員会等の委員定数の見直し
- 住民参加機会の提供
- 住民参加・協働意識の醸成

③住民自治活動

＜主要施策＞

- 自治会への加入促進
- 自治会区域再編の促進
- 自治会活動の活性化
- 自治会役員担い手の育成

④住民定住対策

＜主要施策＞

- 企業誘致の促進
- 企業への創設支援
- 定住の促進
- 住宅環境の整備

2 広域交流

＜施策の展開方針＞

まちの魅力を積極的に発信し、「佐呂間町に人を呼び込む」取り組みを進め、交流人口※1や関係人口※2の拡大を図るとともに、ふるさと会、友好都市との交流や姉妹都市との国際交流をさらに深め、人と人とのつながりを大切にする開かれたまちづくりをめざします。

①地域間交流

＜主要施策＞

- ふるさと会との交流促進
- ふるさと会への運営協力
- 友好都市との交流事業の展開
- 交流事業への住民参加の促進

②PR・情報発信

＜主要施策＞

- PR・情報発信事業の推進

③姉妹都市交流

＜主要施策＞

- 姉妹都市交流事業への参加促進
- 姉妹都市交流委員会の活動支援

※1 交流人口：その地域に訪れる（交流する）人

※2 関係人口：地域や地域の人々と多様に関わる人

3 情報環境・管理体制

〈施策の展開方針〉

セキュリティポリシー※3による徹底した情報管理を行いながら、住民への積極的な行政情報の発信に努めるとともに、町内における通信環境の格差是正や新たな通信手段への対応など、目まぐるしく進展する情報化への対応と情報環境の整備に努めます。

①個人情報の保護・行政情報の発信

〈主要施策〉

- 個人情報管理の徹底
- 情報公開の推進

②情報通信システム

〈主要施策〉

- 光通信の格差是正
- テレビ受信環境の維持
- 新たな情報通信手段への対応

4 行財政改革

〈施策の展開方針〉

高度化、多様化する住民ニーズに柔軟に対応するため、業務の効率化と職員の能力向上により質の高いサービスの提供に努め、住民に寄り添われる行政をめざします。

住民一体となった行財政改革を推進するとともに、税収をはじめ自主財源の効率的な確保と行政経費の抑制による健全財政に努め、将来にわたって持続可能なまちづくりをめざします。

公共施設の計画的かつ合理的な維持管理により施設の長寿命化を図り、長期的な展望に立った計画性のある行政運営に努めます。

①行政体制の改革

〈主要事業〉

- 行政改革の推進
- 定員適正化の推進
- 職員研修の充実
- 行政システムの効率化

②健全財政

〈主要事業〉

- 使用料の適正化
- 健全な財政運営の推進
- 事業評価制度の見直し
- 公共施設管理の充実
- 公共施設等総合管理計画に基づく施設整備
- 徴収体制の強化
- 納付環境の整備充実
- ふるさと納税による財源確保

5 生活環境

〈施策の展開方針〉

豊かな自然の中で潤いのある住環境を創出するため、公営住宅等長寿命化計画に基づき、町営住宅と特定公共賃貸住宅の計画的な改修と更新を図るとともに、町内の住宅需要の把握に努め、持ち家住宅の建設促進や空き家・空き地の有効活用を図る取り組みを進めます。

住民が健康で文化的な生活がおくれるよう町内の公園施設の維持管理と設備の更新に努めます。

良質な水の安定供給のため水道施設の維持管理と計画的な更新を図るとともに、適正な料金体系による水道事業の健全経営に努めます。

下水道施設の長寿命化計画に基づき、適正な維持管理と計画的な改修に努めるとともに、下水道への加入と処理区域外における合併処理浄化槽の普及促進に努めます。

住みよい生活環境を維持するため、ごみの減量化に対する意識をさらに高めるとともに、リサイクルを推進し循環型社会の構築を図ります。また、ごみ処理の広域化を推進します。

温室効果ガス排出削減の取り組みとして、照明設備のLED化※4や省エネ機器の導入による地球温暖化対策の推進に努めます。

①住宅と土地

〈主要施策〉

- 民間住宅建設の促進
- 住宅環境の整備
- 公営住宅等長寿命化計画に基づく整備

※3セキュリティポリシー：企業、組織における情報の機密性や安全性

※4LED化：蛍光灯や水銀灯から、消費電力の少ないLED照明に変更すること

②公園

〈主要施策〉

- 公園施設の維持・更新
- 公園の再編整備

③公衆衛生

〈主要施策〉

- 不法投棄及び野外焼却監視体制の強化
- 斎場・墓地の適正な維持管理
- 防疫意識の啓発

④水道

〈主要施策〉

- 良質な水の安定確保
- 施設整備と維持管理
- 節水意識の啓発
- 水道料金体系の適正化

⑤下水道・し尿処理

〈主要施策〉

- 施設整備と維持管理
- 下水道普及率の向上
- 合併処理浄化槽の普及促進
- し尿広域処理施設の充実

⑥ごみ処理・リサイクル

〈主要施策〉

- ごみ減量化の推進
- 広域処理の推進
- 最終処分場の安全管理
- 資源再利用意識の啓発

⑦環境対策

〈主要施策〉

- 温室効果ガス排出削減の推進
- 省エネルギー意識の啓発
- 街路灯の整備

6 安全な生活

〈施策の展開方針〉

自然災害に迅速に対応するため、日頃から防災意識の高揚に努め、自治会、町内事業所や関係機関との連携による防災体制の強化を図ります。

防災行政無線の活用と地域防災拠点施設の整備を進め危機管理体制の構築を図るとともに、河川、湖岸の保護保全に努め、災害に強い安全で安心なまちづくりをめざします。

佐呂間町安全安心まちづくり条例に基づき、住民の安全意識の高揚に努め、各関係機関が連携した防犯・交通安全活動の推進に努めます。

住民の防火意識の高揚と、消防団活動の強化、消防資機材の整備により消防活動の充実に努めます。

応急手当意識の高揚及び救急体制の充実に努めます。

①交通安全

〈主要施策〉

- 交通安全意識の啓発
- 交通安全施設の整備
- 関係機関との連携強化

②防犯

〈主要施策〉

- 防犯意識の啓発
- 関係機関との連携強化
- 安全・安心体制の強化
- 防犯活動の推進
- 相談支援体制の強化

③消防・救急活動

〈主要施策〉

- 消防体制の充実
- 消防団への加入促進
- 防火査察や立入検査体制の充実
- 通信施設の整備
- 消防車両及び資機材と施設の整備
- 救急体制及び救急資機材の整備
- 応急手当の意識啓発
- 医療機関との連携強化

④防災

〈主要施策〉

- 防災計画の随時見直し
- 民間事業者との連携強化
- 防災意識の高揚と防災体制の確立
- 防災資機材の整備充実
- 防災訓練の実施
- 防災行政無線による伝達訓練の実施
- 「防災・安心メールさろま」登録者の拡大
- 地域防災拠点施設の整備

⑤河川保護・湖岸保全

〈主要施策〉

- 佐呂間別川の整備
- 自然環境に配慮した普通河川の維持管理
- 湖岸保全の促進

7 交通網の整備

〈施策の展開方針〉

幹線道路、生活路線の計画的な整備と維持管理に努めるとともに、除排雪の体制を整備し、冬期間の生活路線の確保に努めます。

広域道路網としての国道、道道の整備促進に努めます。

本町の公共交通である「ふれあいバス」の安全で安心な運行体制の充実を図ります。

①道路

〈主要施策〉

- 国道、道道の整備促進
- 遠軽・北見間地域高規格道路の整備促進
- 町道の計画的整備と維持管理
- 除排雪体制の充実
- 長寿命化計画の推進

②交通

〈主要施策〉

- 運行体制の充実
- 計画的な車両更新



2

産業振興

～自然とともに持続可能な循環型の産業をめざして～

1 農業

〈施策の展開方針〉

担い手への農地の集積・集約化により、農地の有効利用と土地改良事業による生産基盤の充実を図ります。

多様な経営体の規模拡大や省力化と効率化のため、スマート農業導入を推進するとともに、担い手の育成確保に努め、持続可能な経営基盤の確立を図ります。

家畜排せつ物などの適正な管理利用を促進し、ゆとりのあるクリーンな生産環境づくりをめざします。

①農地の有効利用

〈主要施策〉

- 担い手への農地利用集積促進
- 耕作放棄地の発生防止

②生産基盤整備

〈主要施策〉

- 土地改良事業の推進
- 畑作・畜産農家の連携の促進
- 土づくりの促進
- 粗飼料基盤整備の充実
- 公共牧野利用の促進
- 公共牧野施設の更新

③農業経営の確立

〈主要施策〉

- 循環型農業の促進
- 経営安定化の促進
- 共同受委託事業の充実
- 生産施設の改善整備の促進
- 法人化の促進
- 効率・省力化の促進
- 家畜防疫体制の強化
- 農業生産管理の促進
- 牛個体管理の強化
- 乳質向上・改善対策の充実
- 肉用牛生産体制の充実
- 農業従事者の確保

④担い手対策

〈主要施策〉

- 新規就農者対策の推進
- 後継者対策の推進

⑤農畜産物の研究開発

〈主要施策〉

- 6次産業の促進
- 農業技術の普及、指導体制の充実
- 地域ブランドの構築

⑥農村環境

〈主要施策〉

- 農村環境・景観の維持促進
- クリーンな生産環境づくりの促進
- 家畜排せつ物再利用の促進

2 林業

＜施策の展開方針＞

健全な森林の育成を図るため、森林経営計画に基づいた森林整備を行うとともに、森林経営維持のため、林地の集約化などによる効率化や低コスト作業体制の普及と定着をめざします。

地球温暖化防止や保水力向上のため、森林環境税を活用し、間伐などの森林整備に努め、森林がもつ公益的機能に配慮した林産業をめざします。

①林業・林産業の振興

＜主要施策＞

- 計画的な造林・保育・伐採の促進
- 林業経営効率化の促進
- 町有林の適正管理
- 木質資源の利用促進
- 他産業との連携による利用促進
- 広域連携による流通の効率化と販路拡大
- 木育の推進

②有害鳥獣駆除

＜主要施策＞

- 生物多様性に配慮した有害鳥獣駆除の実施
- ハンターの育成

③森林保全

＜主要施策＞

- 生態系や公益的機能に配慮した森林づくりの推進
- 水源かん養林の保全
- 森林の公益的機能の啓発

3 水産業

＜施策の展開方針＞

安定した漁業経営のため、計画的な増養殖と適正な資源管理、更には漁業作業の効率化や資源の研究開発を進めるとともに、漁港や関連施設の整備により生産基盤の充実を図ります。

サロマ湖に流入する河川を含めた水質保全対策や水質調査の継続的实施により、漁場の環境保全に配慮した持続可能な水産業をめざします。

①漁業経営の確立

＜主要施策＞

- 増養殖技術の高度化の促進
- 漁業資源の開発管理の促進

②生産基盤整備

＜主要施策＞

- 漁港整備の推進
- 漁業関連施設整備の推進

③環境保全

＜主要施策＞

- 環境保全型水産活動の促進
- 水環境保全活動の推進



4 商工業

〈施策の展開方針〉

消費者ニーズに対応し、地元商店の利用と地域内購買力の向上を促す事業の継続と拡大を図るとともに、起業、創業支援による新たな商工業活動の展開により空き店舗対策などの環境整備を進め、活気ある商店街をめざします。

商工業活性化事業や特産品の開発など、地域一次産業との連携による商品開発や事業展開を支援するとともに関係機関による経営相談・指導を充実することにより、経営体質の強化や事業承継確保、更には労働力の確保を図り、商工業の安定発展をめざします。

①商店街の活性化

〈主要施策〉

- 町内消費活動の増加促進
- 商店街商環境整備の推進

②中小企業・小規模企業の振興

〈主要施策〉

- 経営基盤整備の支援
- 労働力確保対策の推進

5 観光

〈施策の展開方針〉

「森と湖のまち」の豊かな自然を活用し、新たな体験を核とした滞在型観光の確立と、地域産物の観光資源化を進めるとともに、施設の整備と資源の保護、自然環境の保全に努め、魅力ある観光地づくりをめざします。

①観光・物産の振興

〈主要施策〉

- 滞在型観光の推進
- 観光客誘致の推進
- 経済交流事業の推進
- 地域資源高度利用の促進

②環境整備

〈主要施策〉

- 観光関連施設整備の推進

③自然保護

〈主要施策〉

- 自然環境改善の推進



1 地域福祉

〈施策の展開方針〉

誰もが住み慣れた地域で、健康で文化的な生活を安心して送ることができるよう、各関係機関が適切に役割を果たしながら連携を強化し、地域ぐるみで支えあう福祉体制の整備、充実をめざします。

住民の状況を的確に把握し、自立した生活が送れるよう関係機関との連携を強化し、適切な支援が行える体制の充実をめざします。

①地域福祉活動

〈主要施策〉

- 地域福祉実践計画の推進
- 地域ボランティアの育成

②生活困窮者対策

〈主要施策〉

- 生活困窮世帯の把握
- 生活困窮者支援団体との連携強化

③要援護者支援

〈主要施策〉

- 災害時等要援護者支援体制の強化

④権利擁護

〈主要施策〉

- 法人後見事業所との連携

2 医療保険

〈施策の展開方針〉

国民健康保険事業については、公平な負担と給付に努めるとともに、病気の早期発見・治療を促し、医療費の抑制と健全な運営に努めます。また、高校生までの医療費無償化により、子育てを支援します。

①医療保険・福祉医療

〈主要施策〉

- 国保会計の健全化
- 福祉医療制度の充実

3 高齢者福祉

〈施策の展開方針〉

高齢者が生涯にわたり、安心して住み慣れた地域でいきいきとした生活が送れるよう、各種福祉サービスを充実させるとともに、地域見守りネットワークの体制強化や老人クラブ活動などへの社会参加による生きがいづくりを推進し、高齢者が安心して暮らせる地域社会をめざします。

①生きがい対策

〈主要施策〉

- 老人クラブ活動の活性化支援
- 高齢者就労環境の整備促進

②安全安心の確保

〈主要施策〉

- 地域見守りネットワークの体制強化
- 高齢者の生活相談体制づくり
- 高齢者生活支援事業の推進

③高齢者福祉輸送

〈主要施策〉

- ふれあいタクシー事業の充実
- 外出支援サービス事業の強化

④高齢者福祉施設

〈主要施策〉

- 老人福祉センター機能の強化
- 高齢者福祉施設の維持管理
- 高齢者生活環境の充実

4 介護福祉

〈施策の展開方針〉

介護保険サービス体制の充実及び事業の適正化を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域包括ケアシステム※5の充実に努めます。

介護職員の人材確保及び介護・医療等の研修をはじめ、介護施設機能の充実を図り、利用者が安心して過ごせる環境づくりに努めます。

①介護保険サービス

〈主要施策〉

- 介護保険サービス体制の充実
- 介護保険サービス事業の適正化

②地域支援事業

〈主要施策〉

- 地域包括ケアシステムの充実
- 医療と介護の連携強化

③介護施設（特別養護老人ホーム）

〈主要施策〉

- 介護職員の人材確保
- 介護・医療等各種研修の充実
- 特別養護老人ホームの施設整備

5 障がい者福祉

〈施策の展開方針〉

障がいを持つ人の意向が尊重された自己選択・決定による障がい福祉サービスの提供に努め、障がい者（児）やその家族への支援体制の充実を図るとともに、住みなれた地域で自立し、生きがいを持ちながら安心して生活を送ることができる地域社会の実現をめざします。

ノーマライゼーション※6の理念のもと障がいの有無にかかわらず、誰もが地域の構成員として尊重され、平等で差別のない共生社会の実現をめざします。

①障がい者支援・障がい児支援

〈主要施策〉

- 障がい者の意向を尊重したサービスの提供
- 発達に心配のある子どもの療育環境整備

②地域支援事業

〈主要施策〉

- 地域活動支援センター機能の充実
- 障がい者社会参加支援体制の強化
- 差別のない共生社会環境の整備

※5 地域包括ケアシステム：高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで持続できるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援などのサービスを一体的に提供することを目指す体制のこと

※6 ノーマライゼーション：障がいをもつ人ともたない人とが、平等に生活する社会を実現させる考え方

6 児童福祉

〈施策の展開方針〉

社会情勢や子育てに対する意識の変化により、保育ニーズ※7が多様化している中、就学前の子どもに対して、その発達や家庭状況に応じた保育環境を提供できる体制の充実強化、家庭と関係機関との連携強化をめざします。

相談体制や経済的支援などの子育て支援体制の充実、安全で安心して利用できる施設の整備など、次世代を担う子ども達が健やかに成長できる環境づくりに努め、地域で安心して妊娠・出産・子育てができる地域社会をめざします。

① 幼児期保育

〈主要施策〉

- 保育体制の充実強化
- 家庭及び関係機関との連携強化
- 子育て支援センターの利用促進

② 子ども・子育て支援

〈主要施策〉

- 豊かな感性を養う子ども支援体制の強化
- 安全で安心な遊び場の確保

③ 母子の健康・育成支援

〈主要施策〉

- 養育者相談支援体制の強化

④ 要保護児童対策

〈主要施策〉

- 児童虐待の未然防止に向けた支援体制の強化

7 保健医療

〈施策の展開方針〉

特定健診やがん検診などの各種健診（検診）の受診率向上対策に取り組み、疾病の早期発見・治療に努め、健康寿命の延伸を図るとともに、自らの心と体の健康管理を適切に行うための情報提供と健康への意識向上をめざします。

適切な医療サービスを受けることができるよう地元医療の充実と広域的な医療機関との連携により、地域の救急・医療体制の確保と環境の整備充実をめざします。

① 健康づくりと食生活

〈主要施策〉

- 生活習慣病予防事業の推進
- 健康づくり行動変容対策の推進
- 高齢者栄養改善事業の推進

② がん予防対策

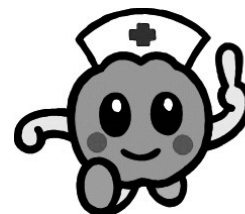
〈主要施策〉

- がん検診受診率向上対策の推進
- クリニックさろまと連携した各種検診の充実

③ 地域医療の充実

〈主要施策〉

- クリニックさろま医療体制の強化
- 町内歯科医療体制の充実
- 二次・三次医療機関との連携強化



※7 保育ニーズ：保育を要する児童を抱える親などの保護者が、行政機関や保育所に求める保育のあり方のこと

4

教育文化

～心を豊かにする学びをめざして～

1 学校

〈施策の展開方針〉

「生きる力」を育む基本理念のもと「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた児童生徒の育成を図るため、教育内容の充実に向け、一人ひとり個性を尊重したきめ細やかな学校教育の実現をめざします。

学校・家庭、地域との連携のもと、創意工夫による学校運営に努め、地域に開かれた学校教育をめざします。

子ども達が安全に学ぶことができる教育環境の整備と、「サロマ」を担う人材育成のため、地域全体で子ども達を守り育む地域社会の実現をめざします。

①小中学校

〈主要施策〉

- 学力向上の推進
- 家庭・学校が連携した教育の推進
- 教育環境の整備
- 道徳教育の充実
- 教育相談体制の充実
- コミュニティスクールの推進
- 保小中高の連携強化
- 補助教員等の充実
- 学校施設の整備充実
- 通学体制の充実と安全対策の強化
- 国際理解教育の推進

②高等学校

〈主要施策〉

- 佐呂間高校存続の対策強化
- 特色ある地元の高校づくり
- 中学校との連携強化
- 国際交流事業の推進
- 地域に開かれた高校づくりの推進
- 社会教育との連携

③給食

〈主要施策〉

- 地元食材の活用
- 食育の推進
- 安全安心な給食の提供
- 給食センターの施設整備

2 人づくり

〈施策の展開方針〉

地域や関係機関と連携・協働し、子どもから高齢者まで全ての住民が自主的に学ぶことができるよう、ニーズにあった学習支援と環境づくりに努め、「サロマ」を担う人材育成をめざします。

住民が生涯にわたり健康づくりやスポーツ活動に親しみ、健全な心身の形成や「生きがいづくり」に繋がられるよう、スポーツ環境の整備に努め、ゆとりと活力に満ちた地域づくりをめざします。

①子育て

〈主要施策〉

- 子育て期の学習環境の充実
- 地域や関係機関との連携・協働
- 家庭教育推進体制の充実

②育ち

〈主要施策〉

- 体験活動等の推進
- 世代間交流の促進
- 多様な活動への支援
- 情報活用教育の充実
- ふるさと教育の充実
- 教育関係機関との連携・協働

③学び

〈主要施策〉

- 学習機会の提供
- 啓発活動の充実

④生きがいづくり

〈主要施策〉

- 地域人材の活用
- 全世代の社会参加の促進
- スポーツ施設の利用促進

⑤健康づくり・スポーツ

〈主要施策〉

- 多様な団体活動の振興支援
- 指導者の育成確保
- 健康づくり・スポーツ振興推進事業の充実

3 学習支援

〈施策の展開方針〉

多様化する学習・スポーツニーズに対応するため、老朽化した社会教育施設・体育施設の計画的な整備や施設運営、的確な情報提供や各種団体の育成に努め、どの年代にも利用しやすい管理運営体制をめざします。

住民が親しみやすい図書館として、知的好奇心にこたえる資料と情報提供や計画的な施設整備を行い、利用しやすく魅力のある施設をめざします。

情報媒体を的確に使い分け、事業、施設、制度の積極的なPRに努めます。

①施設

〈主要施策〉

- 施設の計画的な整備
- 管理運営体制の充実

②図書館

〈主要施策〉

- 図書資料の充実と適正管理
- 図書館からの情報発信
- 貸出サービスの充実
- 各種事業による図書館の利用促進
- ボランティアの活動支援
- 学校、保育所等との連携推進
- 図書館の施設整備

③情報・制度

〈主要施策〉

- 情報提供の充実
- 学習支援制度の充実

④団体支援

〈主要施策〉

- 団体・サークルの活動支援
- 指導者の育成支援

4 文化

〈施策の展開方針〉

住民主体の活動支援を継続し、芸術鑑賞事業の実施と発表機会の充実を図り、心豊かで生きがいのあるまちづくりをめざします。

歴史資料と文化財の整理保存、継承に努めます。

①芸術・文化

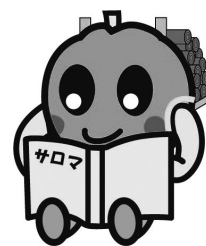
〈主要施策〉

- 団体・サークルの活動支援
- 鑑賞・発表機会の充実

②文化財

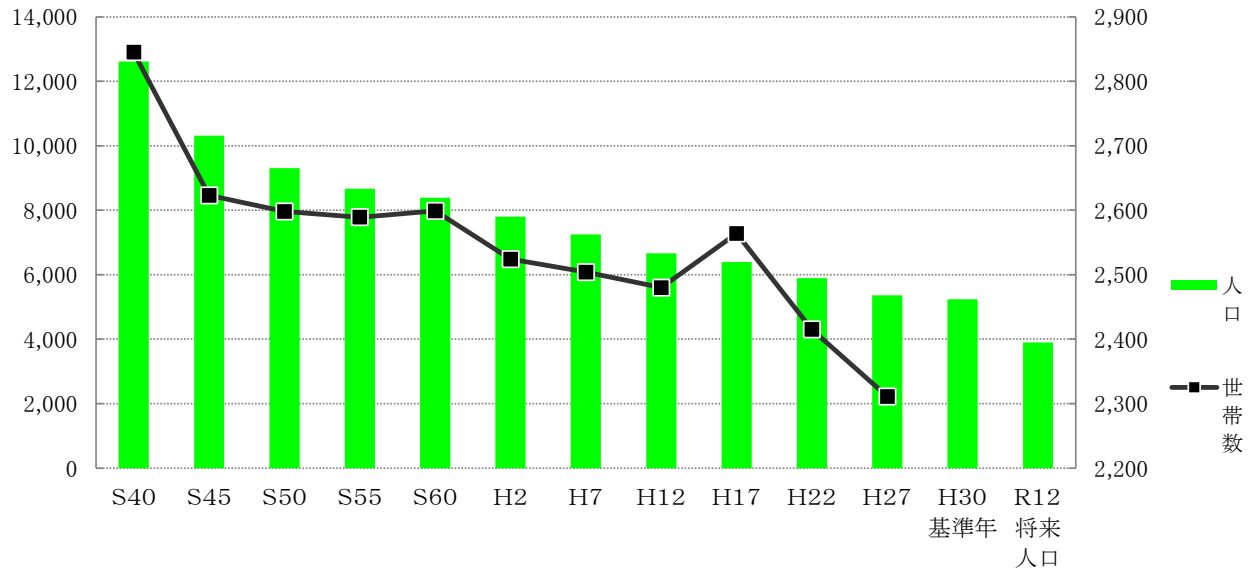
〈主要施策〉

- 歴史資料と文化財の整理保存
- 歴史の継承



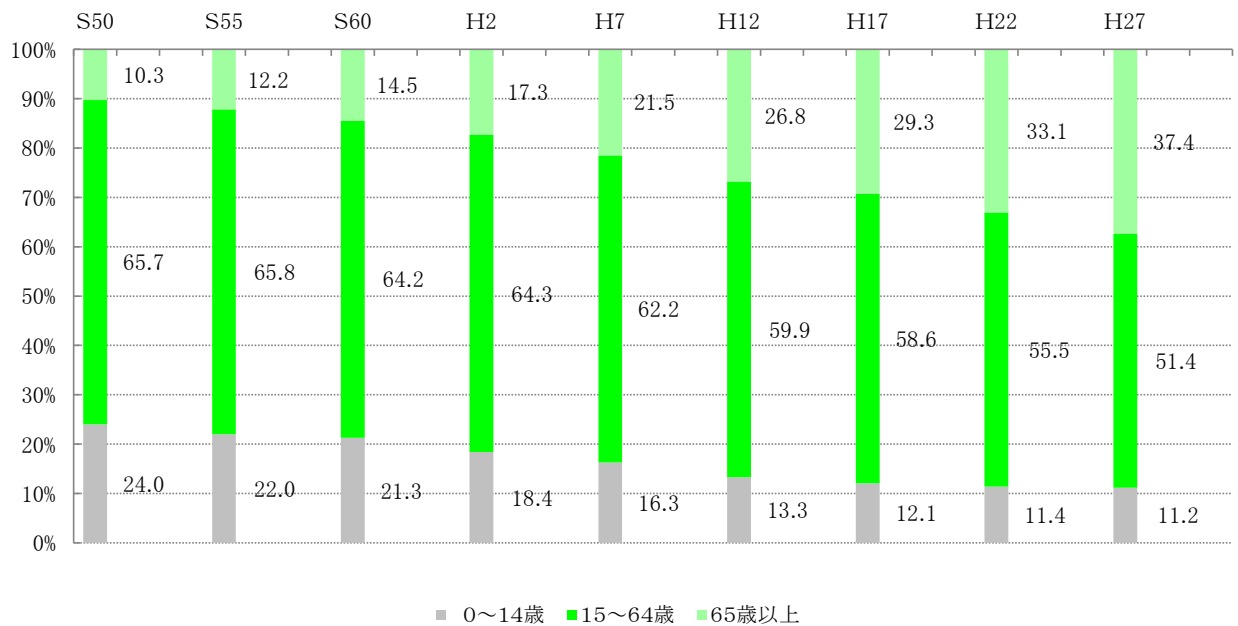
グラフと表でみるサロマ

人口と世帯数の推移



資料：国勢調査
S40～H27

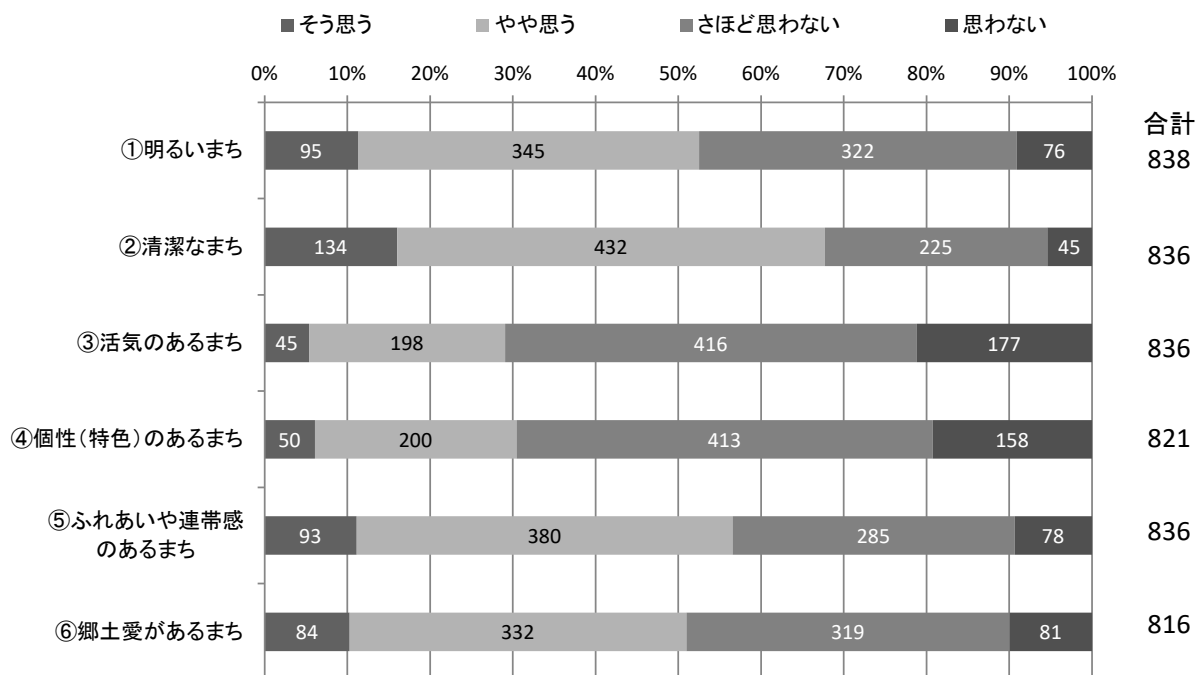
年齢3区分別人口の構成比



資料：国勢調査
S50～H27

佐呂間町のイメージについて

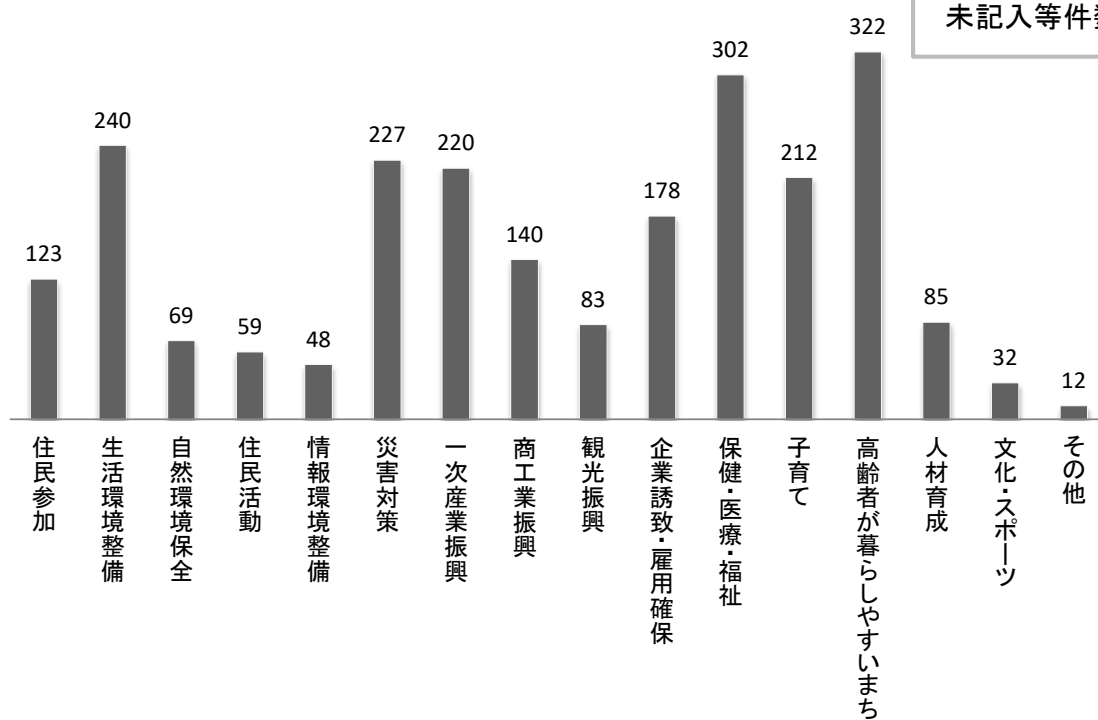
問：佐呂間町の印象（イメージ）について



資料：町民意向調査

町のめざす方向について

問：佐呂間町が目指すべき、まちづくり



資料：町民意向調査

全回答数：860
未記入等件数：80

グラフでみる満足度と重要度

問：佐呂間町の生活環境やまちづくりの現状について、①満足度（1～5）、②重要度（1～4）を分野ごとにおたずねします

(1)まちづくり

	満足度	重要度
(1)住民参加の行政	3.104	3.029
(2)住民自治活動	3.261	3.019
(3)定住対策	2.847	3.275
(4)地域間交流	3.067	2.883
(5)国際交流	3.178	2.624
(6)インターネット回線の通信体制	2.856	3.110
(7)町の財政運営	3.120	3.444
(8)住宅と土地の確保や整備	3.048	3.157
(9)公園・緑地整備	3.223	3.008
(10)水道整備	3.733	3.412
(11)下水道・し尿処理整備	3.677	3.394
(12)ゴミ処理・リサイクル	3.705	3.439
(13)交通安全対策	3.418	3.363
(14)防犯対策	3.383	3.384
(15)消防・救急体制	3.650	3.562
(16)防災対策	3.345	3.482
(17)道路整備	3.291	3.377
(18)河川保護・湖岸保全対策	3.220	3.295
(19)公共交通対策	3.098	3.395

(2)産業振興

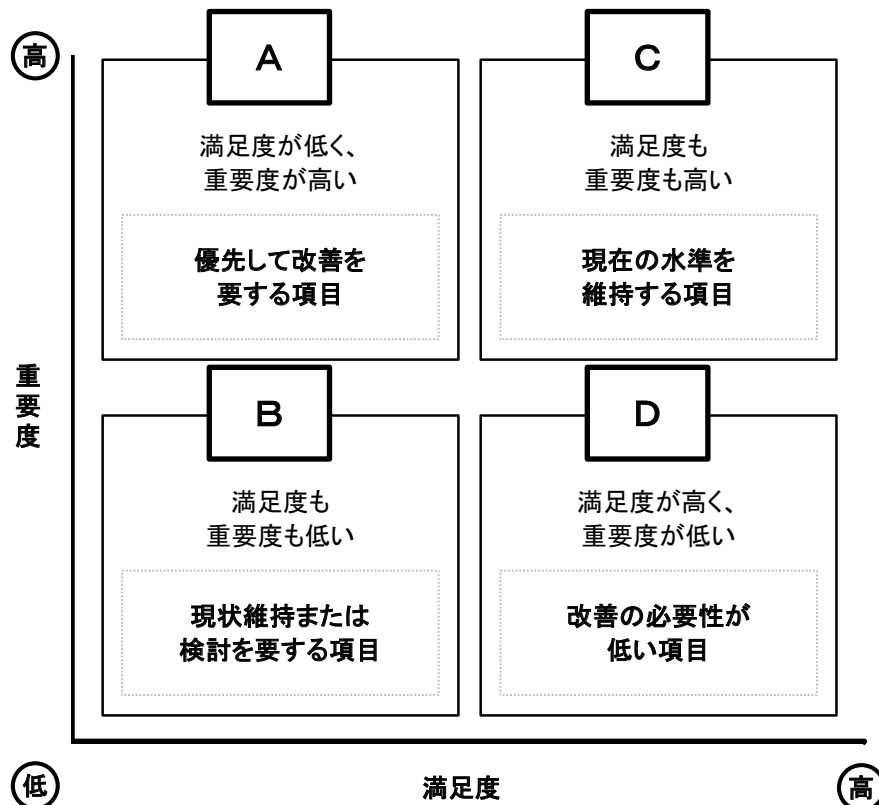
	満足度	重要度
(20)農業振興	3.143	3.449
(21)林業振興	3.044	3.297
(22)水産業振興	3.306	3.436
(23)商工業振興	2.998	3.361
(24)観光振興	2.829	3.282
(25)自然保護	3.144	3.251

(4)教育文化

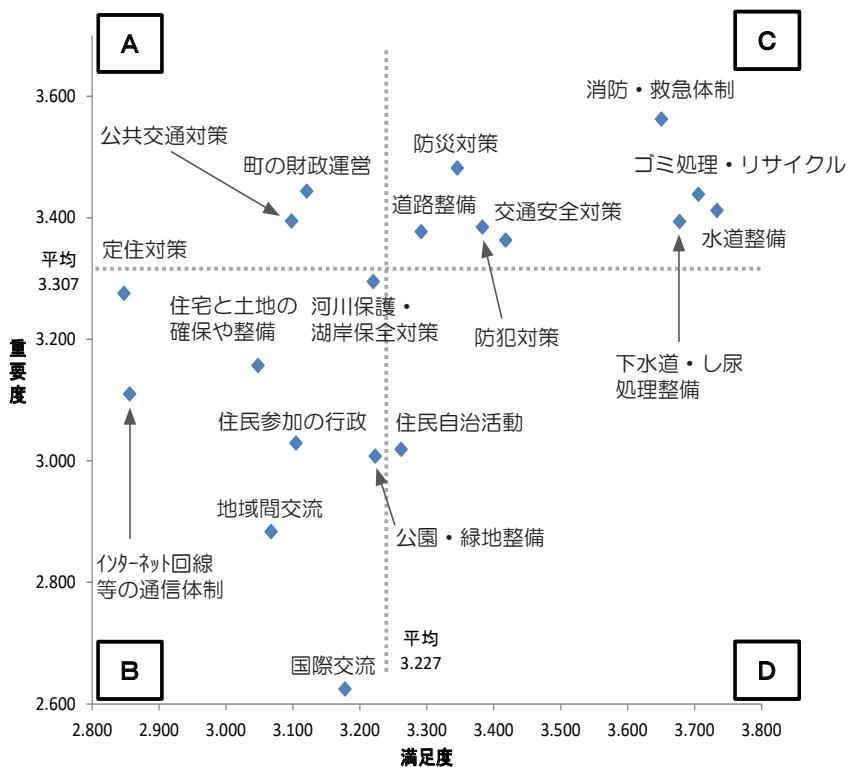
	満足度	重要度
(35)小中学校の教育	3.262	3.531
(36)高校の教育	3.205	3.484
(37)社会教育・体育事業	3.246	3.202
(38)芸術・文化	3.186	2.992

(3)社会福祉

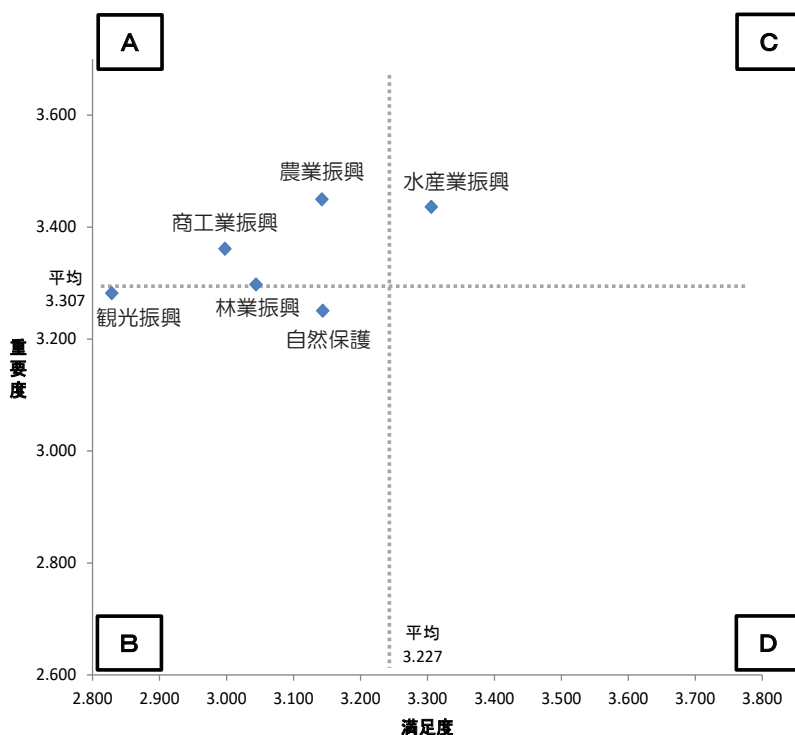
	満足度	重要度
(26)福祉ボランティアの活動	3.275	3.241
(27)福祉サービス	3.341	3.383
(28)健(検)診・健康づくり対策	3.470	3.375
(29)医療体制	3.033	3.629
(30)高齢者福祉	3.251	3.469
(31)介護福祉	3.190	3.481
(32)障がい者福祉	3.133	3.416
(33)子育て児童福祉	3.249	3.455
(34)生活困窮者対策	3.089	3.273



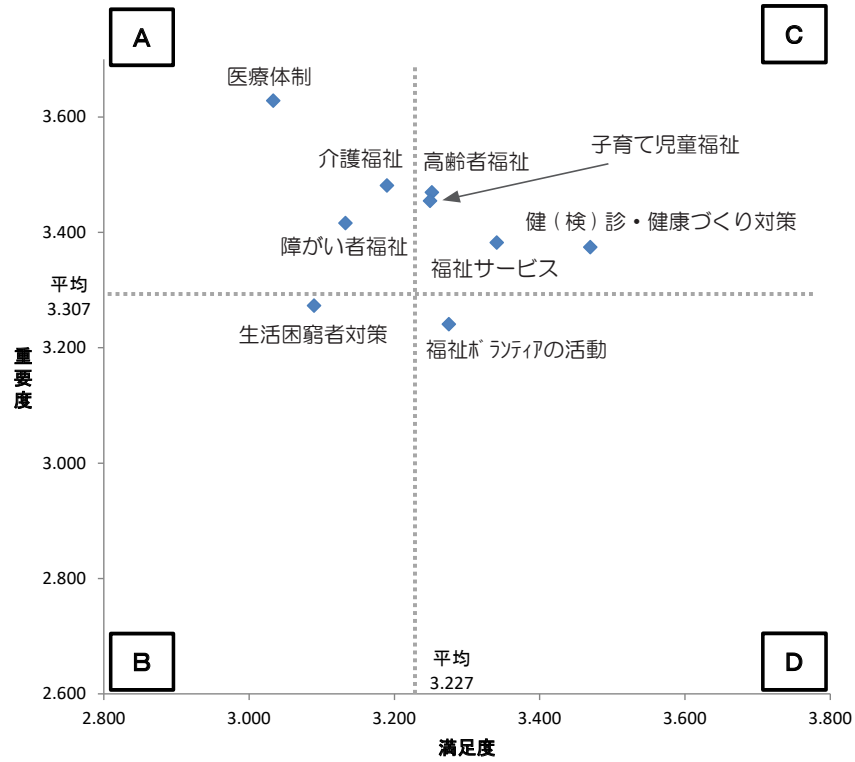
(1) まちづくり



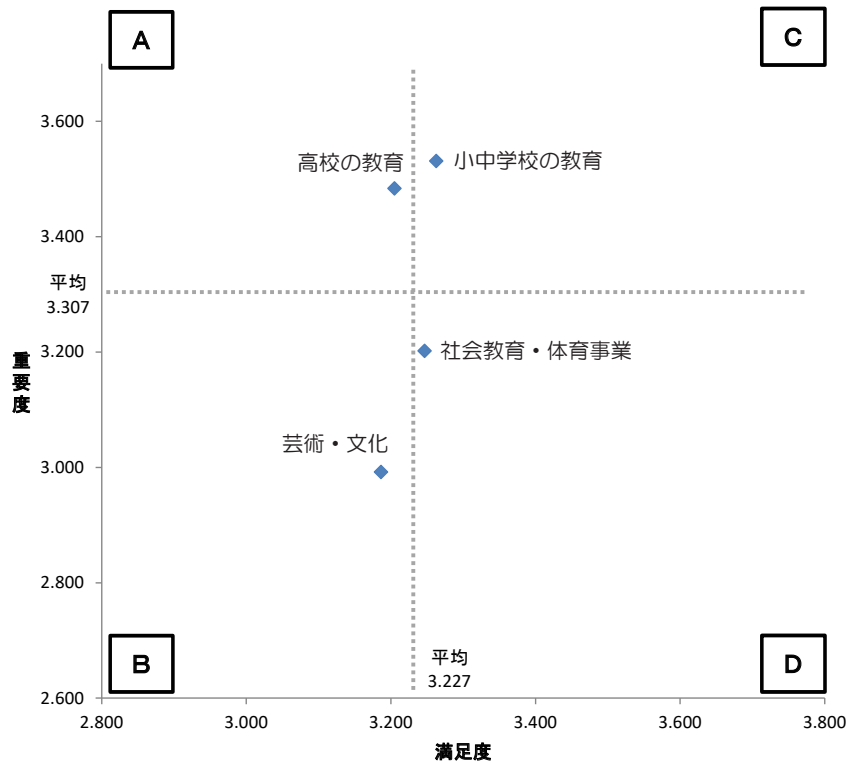
(2) 産業振興



(3) 社会福祉



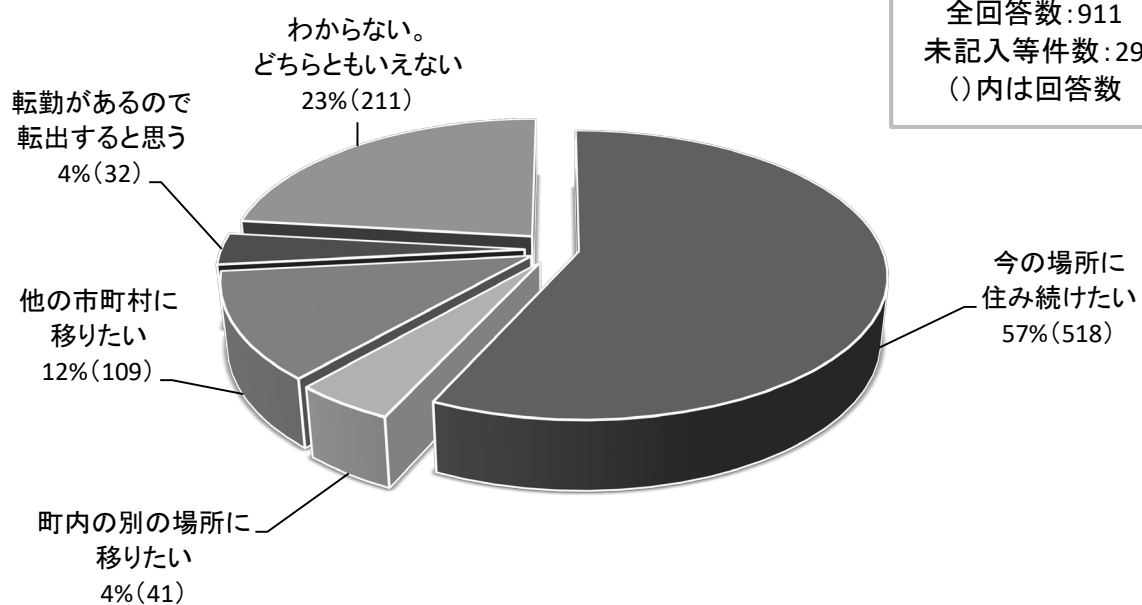
(4) 教育文化



資料：町民意向調査

定住意向について

問：あなたの世帯は、今後も佐呂間町に住み続けたいですか



資料：町民意向調査



佐呂間町民憲章

わたくしたちは、森と湖の厳しい大自然の中で開拓した先人のたくましい精神を受けつぐ佐呂間町民であることを誇りとしています。

わたくしたちは、自然の恵みに感謝しながら生きがいのある生活を確立し、希望と自信をもって、ひとりひとりの幸せと未来に伸びゆく、豊かで明るいまちをつくるため、この憲章を定めます。

わたくしたち佐呂間町民は、英知と友愛と勇氣をもって、

- 一、自然の恵みを生かし、美しく住みよいまちをつくります。
- 一、進んでいきまを守り、明るく平和なまちをつくります。
- 一、たがいに助け合い、あたたかく幸せなまちをつくります。
- 一、仕事に誇りを持ち、楽しく豊かなまちをつくります。
- 一、若い力をそだて、伸びゆく文化のまちをつくります。

(昭和五十年十二月制定)

◆町章◆



佐呂間町のカナ文字を“サ”が“ロ”と“マ”を囲むように図案化したものです。横棒が、全町を固く結んだ町民の心、一致団結、共存共栄、円満な理想郷を表現しています。(昭和28年4月制定)

◆町花・町木・町技◆ (昭和59年制定)



エソムラサキツツジ

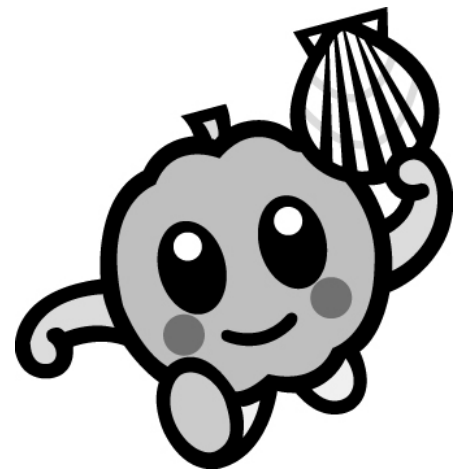


オオバボダイジュ



ソフトボール

◆町イメージキャラクター◆



ももちゃん

第5期佐呂間町総合計画

令和3年3月発行

発行 北海道佐呂間町
〒093-0592
北海道常呂郡佐呂間町字永代町3番地の1
TEL(01587)2-1211
FAX(01587)2-3368
<http://www.town.saroma.hokkaido.jp/>

編集 佐呂間町企画財政課計画係
TEL(01587)2-1214
[mail:kikaku@town.saroma.hokkaido.jp](mailto:kikaku@town.saroma.hokkaido.jp)

